

御嵩保育園民営化までの経緯について

日にち	内容等
平成 17 年 3 月	次世代育成支援行動計画を策定し、歯止めのかからない少子化傾向に対応するために子育て支援策を推進
平成 18 年 1 月	「自立のための集中改革プラン」を策定し、「民間でできることは民間で」を基本とし、サービスの向上と運営の効率化を図るために、公立保育所の民営化を推進 平成 19 年度から民間委託を実施するよう計画推進
平成 18 年 5 月 ～平成 19 年 8 月	御嵩町立保育所民営化等調査検討委員会(計 11 回) ◎民営化計画について調査検討 ◎応募法人選考 ■平成 19 年 3 月 5 日 19～20 ページ 調査検討結果報告書 提出 ～参考事項～ 御嵩町立保育所民営化等調査検討委員会設置要綱第2条(所掌事務) (1)保育所民営化後の検証に関すること。 (2)保育所の民営化に伴う諸課題に関すること。 (3)民間移管にかかる法人の選考に関すること。 (4)その他町長が必要と認める事項
平成 20 年 3 月 31 日	町立「御嵩保育所」を学校法人荻須学園へ移管、設置認可
平成 20 年 4 月 1 日	学校法人荻須学園「御嵩保育園」事業開始
平成 20 年 4 月 ～平成 22 年 2 月	御嵩町立保育所民営化等調査検討委員会(計 9 回) ◎民営化した保育所の状況調査 ■平成 22 年 2 月 3 日 21～22 ページ 町立保育所民営化にかかる検証結果報告書 提出

平成19年3月5日

御嵩町長 柳川喜郎様

御嵩町立保育所民営化等調査検討委員会

委員長 古山登志江

報 告 書

全国的に少子化が進行する中で、本町において人口は横ばい傾向で推移していますが、小学生、中学生の人口は減少傾向にあります。また、出生数も減少し、30歳前後の世代を中心に未婚者が増えています。さらには、全国的に見られる「夫婦の出生力の低下」現象も見られるようになりつつあり、少子化のバロメーターである出生数・合計特殊出生率の低下傾向に伴う歯止めのかからない少子化傾向に対応するために、平成17年3月に御嵩町次世代育成支援行動計画（心をそろえて町づくり）が策定され、子育て支援策が進められています。また、平成18年3月には御嵩町第四次総合計画（ひと・みどり・ものづくり）が策定され、健康福祉では「地域の支え合いによる福祉の充実」を柱として位置づけられ、基本施策では、働く女性を中心に仕事と子育ての両立の支援、また、保護者の多様な保育ニーズに対応するための特別保育の実施などの保育分野をはじめ、各種の子育て支援サービスを充実していくことが期待されています。

御嵩町立保育所民営化等調査検討委員会は、平成18年4月1日付けで、町長から委嘱を受け、これまで5回の委員会とそれぞれ3回の作業部会（アンケート部会、報告書作成部会）を開催し、平成18年1月に策定された「自立のための集中改革プラン」及び平成18年10月に示された「御嵩町立保育所民営化計画」について、調査検討してきましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

1 御嵩町立保育所民営化計画について

この計画は、多様化する保育需要に的確に対応していくことを目的に町立保育所民営化の必要性をまとめた計画として、当委員会は御嵩町立保育所民営化計画を基本的に承認するものとします。

本計画では、御嵩保育所・中保育所を当面の民営化対象保育所としていますが、御嵩保育所の民営化後の実績、検証を行ったうえで、町全体の保育行政のあり方、拠点保育所の位置づけ等を考慮した中で改めて第2次民営化計画を策定されたい。

なお、民営化計画の推進にあたり、特に下記の要望を申し添えておきます。

記

要望事項

- (1) 民営化に際しては、保護者に対して十分な説明を行って、保護者の不安・不信の解消に努められたい。
- (2) 民営化によって、保育環境にあまり変化が起こらないよう従来の保育スタイルを継続し、徐々に民間事業者のもつ柔軟性やそのネットワークにより、保育サービスを充実させる施策をとられたい。
- (3) 民営化した後、当該保育所において適切な保育が行われているかどうかを適宜確認し、必要に応じて改善を求めていく事が必要である。このため、町は第三者を含めた機関を設置されたい。
- (4) 移管法人の選考に当たっては、今まで以上の「保育の質」の向上と保護者の保育ニーズ等の特別保育の実施が期待できる法人とされたい。
- (5) 町立保育所民営化に伴う運営経費縮減額を出来る限り、子ども・子育て支援事業に活用されたい。
 - ①御嵩町における特別保育の実施など、拠点保育所の整備・充実を図られたい。
 - ②多様化する保育ニーズに対応できる保育士の養成・研修を強化されたい。

平成22年 2月 3日

御嵩町長 渡辺 公夫 様

御嵩町立保育所民営化等調査検討委員会
委員長 古山 登志江

町立保育所民営化にかかる検証結果報告書

1. 検証の視点

御嵩町における公立保育所の民営化については、平成20年度から学校法人荻須学園による「御嵩保育園」がスタートしましたが、「民間に移行することにより保育の質が低下するのでは」などの保護者の不安もあるとの観点から、保育所運営に関する覚書（平成19年9月3日付締結）に基づき、御嵩町立保育所民営化等調査検討委員会において、民営化した保育所の状況等を調査し、現在の保育が適切に行われているかの検証を行いました。

2. 検証の方法

① 現地調査および懇談会

民営化後の保育状況等を把握するために、検討委員会委員が御嵩保育園を訪問し、保育園生活の様子についての調査を行ないました。また、保護者や事業者（荻須学園）、行政関係者を交えての懇談会を延べ3回実施し、現状の保育運営や保育内容・行事などについて意見交換を行ないました。

② 利用者アンケート

保育園の利用者全員に対して、保育園の選定理由や気がかりな点について、また、子どもが喜んで通園しているか、保育士との意思疎通（コミュニケーション）が十分とられているかなど、保育園に対する満足度と今後の民営化方針についてのアンケートを行いました。

③ 事業者自己評価

日頃の保育園運営体制や保育サービスの提供、健康管理や安全体制などについての事業者（荻須学園）に自己評価を行っていただきました。

3. 総評

① 保育環境・子どもの様子

保育環境については、静かな住居地域に立地し通園にも便利で、周辺にも自然が多く残され、恵まれた環境の中で保育が行われています。園舎や遊具等の施設は、清掃も行き届いており、整理整頓されて清潔感が漂う状況です。園庭が比較的狭い感もありますが、保育、子どもの遊びには問題はないようです。

子どもの様子については、楽しい園生活を過ごしているようで保育士とも安定した関係であることが伺え、特に問題はないと評価します。

② 保育所運営全般

事業者（荻須学園）での強い保育理念と方針のもと、保育の質を下げない努力がなされており、町立保育園保育士との合同研修には参加しないものの、園内研修をはじめ自己研鑽の機会を設けるなど保育士の専門性を高めていると認められます。保育行事の開催や保育所運営に関して、事業経営者と一部の保護者との間でトラブルや認識の違いがあり、コミュニケーションのあり方などに若干の課題が見受けられましたが、園長や保育士らの対話による丁寧な対応と解決姿勢が見られ、利用者アンケートによる満足度レベルも高い評価が得られており、全体的には一定の水準にあると評価できるものです。

③ 保育内容

保育については、公立の時の保育内容を踏襲していますが、新たな保育プログラムも導入され、これらの取り組みに保護者の理解も得られています。行事等においても、公立時の内容を踏襲しつつ、夏まつり・運動会など、保護者会と合同での新たな試みや地域行事にも積極的に参加するなど、多様な保育の取り組みがなされています。

④ 保育所職員と保護者との関係

民営化当初は、若い保育士と保護者とのコミュニケーションが十分に機能していない部分もあったようですが、その後に相互理解が図られてきました。保育士と保護者の関係においては、保育士の努力や懸命さにより、現在では話しやすい雰囲気があると認められ、職員と保護者との信頼関係が形成されてきていると評価できるものです。

⑤ 総括

本委員会は、民営化された「御嵩保育園」について、「現在の保育が適切に行われているか」という視点により、保育内容等の検証を行ってきました。現地調査及び懇談会、アンケート結果を通じての評価は、前記①～④のとおりであり、事業経営者の強い保育理念の捉え方において、一部の課題が残る点もありますが、全体的に見れば、現在の保育内容等については満足できるレベルであると評価します。

また、今後の町立保育所の民営化方針に関しては、利用者アンケートでの意見からも伺えるように、民営化のメリットと意義について保護者らへの十分な事前説明を行い、理解が得られるよう進める必要があります。そして、次世代育成支援の観点からも町としての保育行政のあり方や拠点保育所の位置づけ等を考慮した中で、改めて第2次民営化計画を策定されるよう申し添えます。